

令和 年 月 日

登所・登園届（保護者記入） 【第二種の感染症】

施設名：_____ 施設長 あて

保護者名：_____ (印)

クラス名：_____ 入所児童名：_____

該当疾患に○をお願いします

○	病 名
	麻しん（はしか）
	インフルエンザ
	新型コロナウイルス感染症
	風しん
	水痘（水ぼうそう）
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）

*以下の疾患の場合、医師の意見書も併せてご提出ください。

	結核
	咽頭結膜熱（プール熱）
	流行性角結膜炎
	百日咳
	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
	急性出血性結膜炎
	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

1 受診医療機関名 _____

2 今回の感染症においての初診日 令和 年 月 日 ()

3 今回の感染症においての最終受診日 令和 年 月 日 ()

4 症状が回復し集団生活に支障がない状態になったうえでの登所・登園可能日

令和 年 月 日 ()

保護者の皆さまへ

※ 登所・登園届は感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐために提出していただく書類です。かかりつけ医師の診断に従い、保護者の方がご記入ください。お子さんの健康回復状態が集団生活可能となってから登所・登園してください。

※ 4 「登所・登園可能日」は必ず医師に確認を行いご記入ください。

「登所・登園届（第二種の感染症）」の提出が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登所のめやす
麻しん（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（乳幼児にあっては、3日を経過するまで）
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、頸下腺、舌下線の膨張が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核	不定期	医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	不定期	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連續2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	不定期	医師により感染の恐れがないと認められるまで
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	不定期	医師により感染の恐れがないと認められるまで

*学校保健安全法に準拠しています。